

令和元年度 奈良県子ども読書活動推進会議議事要旨

日時 令和元年7月29日（月）午前10時～正午

場所 奈良県庁東棟2階 教育委員室

出席者

奈良県教育委員会事務局教育次長（議長）	大西 英人
奈良県学校図書館協議会代表 代理（大和郡山市立平和小学校長）	渡辺 肇
奈良県学校図書館協議会 高等学校図書館研究会代表 （奈良県立西の京高等学校長）	藤本 教子
奈良県都市教育長協議会代表 （五條市教育委員会教育長）	堀内 伸起
奈良県町村教育長会代表 （明日香村教育委員会教育長）	田中 祐二
民間団体ボランティア代表 （奈良子どもの本連絡会）	船津 喜美子
学識経験者 （奈良教育大学教授）	横山 真貴子
奈良県立図書情報館副館長	小嶋 宏平
奈良県教育委員会事務局学校教育課長	大石 健一
奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課長 代理（人権・地域教育課社会教育係長）	八木 布由樹

○奈良県子ども読書活動推進会議設置要綱について

本会議は、「奈良県子ども読書活動推進会議設置要綱」（資料1参照）の第8条により開催する。その「要綱」について、本年度から子ども読書活動推進事業が、くらし創造部から県教育委員会に移管されたことを受けて、第3条組織、第4条委員、第6条議長、第9条専門部会、第10条事務等について改正した。

○会議の公開について

本会議は、「奈良県子ども読書活動推進会議公開の取扱い」（資料11参照）及び「傍聴要領」（資料12参照）を規定している。この「取扱い」により、会議は原則公開とし、開催に際しては傍聴席を設け、終了後は奈良県ホームページにて議事録を掲載する。

○議長挨拶

○委員紹介

○議事要旨

(1) 平成30年度事業報告について（資料3参照）

①子ども読書活動推進会議について

平成30年度は、8月8日に本会議を開催した。子どもと読書をつなげる様々な取組についての報告や情報交換などを行った。また、国の第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」で挙げられている現状と課題から、市町村の読書推進計画策定への支援、学校司書の配置に関する働きかけについて意見をいただいた。また、特に高校生で顕著である不読率の解消に向けて、子どもたちが読書活動に親しむことができる時間の確保や環境の整備、機会の提供等、子どもの読書活動推進の啓発に積極的に取り組んでほしいという意見をいただいた。

②「子どもの読書活動推進」啓発ポスター募集事業について（資料4参照）

平成24年度から「子どもの読書活動推進」啓発ポスター募集事業を行っている。昨年の参加作品は小中高あわせて235作品、10月の審査会でそのうち20作品を優秀作品として選考し、11月から県内施設での展示等、啓発に活用した。

③子ども読書活動推進講座について（資料5参照）

子ども読書活動推進講座は、人権・地域教育課の主催で図書館関係者・読み聞かせボランティア、教員等を対象に、講義・演習の形で行っているもので、2回連続講座で開講し、34名の参加があった。

④子ども読書活動推進会議専門部会について（資料6参照）

11月19日、子ども読書活動推進会議の専門部会を開催した。専門部会では、子ども読書活動優秀実践校・図書館並びに団体（個人）に対する文部科学大臣表彰の推薦に関して協議し、奈良県からは「生駒市立生駒南小学校」「生駒市立生駒南中学校」「県立御所実業高等学校」「大和高田市立図書館」と安堵町の「おはなし会ねこじゃらし」を文部科学省に推薦した。この全てにおいて今年3月に文部科学大臣表彰が決定し、子ども読書の日（4月23日）に開催された子ども読書活動推進フォーラムで表彰式が行われた。

⑤子ども読書活動推進フォーラムについて（資料7、8参照）

1月25日、県立教育研究所において「子どもの読書活動推進への取組 ～地域・学校・図書館の連携を目指して～」と題して、平成30年度奈良県子ども読書活動推進フォーラムを実施した。

(2) 令和元年度事業計画案（資料9参照）

①「子ども読書活動推進」啓発ポスター募集事業について

啓発ポスター募集事業を今年度も実施している。現在、県内各学校に募集要項やチラシを配布し、作品を募集しているところである。

ポスター審査会は10月中旬を予定しているが、奈良県学校図書館協議会代表、奈良県学校図書館協議会高等学校図書館研究会代表、学識経験者、学校教育課の課長及び指導主事で行う予定である。優秀作品の展示は、県立図書情報館をはじめ県庁屋上ギャラリーや県立教育研究所等県の各施設ならびに市町村立図書館等において展示する予定である。

なお、昨年度のポスター優秀20作品の縮小版を昨日、一昨日の27日・28日にならまち

センターで実施された「第20回絵本ギャラリーin奈良」でも展示したところである。

②子ども読書活動推進会議専門部会について

来年度の文部科学大臣表彰推薦について協議していただく予定である。学校、図書館、団体（個人）の3部門の選考をお願いする予定である。

③子ども読書活動推進フォーラムについて

子ども読書活動推進フォーラムについては、1月下旬頃の開催を予定している。

④子ども読書活動推進講座について

子ども読書活動推進講座については、本年度も引き続き、県教育委員会事務局人権・地域教育課と県立図書情報館との共催で、読み聞かせボランティア等を対象に講義・演習を行う予定である。

本年度は、県立教育研究所主催で教職員を対象に各家庭にブックトークを広げるための研修講座が先週24日に開催されたところである。

（質問）先ほどからの説明で11年ぶりに子ども読書活動推進事業の担当が教育委員会に移ったということだが、知事部局に移った経緯とともに、その後また教育委員会の方に戻ってきた事情について説明いただきたい。

（回答）もともと、生涯学習が教育委員会の担当であり、そこで県立図書館も所掌していた経緯もあり、学校における読書活動だけではなく生涯学習としての読書も含めて教育委員会が担当していた。その後、生涯学習が知事部局に移管されたことに伴い図書館も移管され、あわせて読書活動推進に関する事業もくらし創造部が所掌することになった。今回、子ども読書活動推進計画の策定について、学校教育が関わるところが大きいということから、知事部局から教育委員会に移管されることになった。

（質問）子ども読書活動推進計画の策定について、小・中・高の学校教育を中心に考えていくのか、もう少し広げて就学前も含めて子どもの範囲として考えていくのか。

（事務局）国の法律では子どもは18歳以下を対象としているので、学校を主として考えてはいるが、乳幼児から、地域・家庭・学校が連携・協力して子どもの読書活動を推進していくということで本会議で議論をいただきたい。

（3）奈良県子ども読書活動推進計画について

国の第四次子供読書活動推進計画でも、子どもの読書活動を推進するための取組として、市町村における推進計画の策定や見直し、このことに係る都道府県からの助言等について、取り上げられている。

しかしながら、奈良県では平成30年度奈良県内市町村別子ども読書活動推進計画策定状況（資料10参照）にあるとおり、県内の策定済みの市町村数は全39市町村中17市町村43.6%と、全国平均の80.3%に大きく立ち後れている状況である。一方、県でも、平成15年7月に「推進計画」を発表、平成23年2月に「推進計画－5年間（平成15年度～平成20年

度)の成果と課題一」を公表してきたが、他の多くの都道府県が第三次計画から第四次計画に移行している中、本県では第二次計画に基づく取組が続いている。

市町村への適切な働きかけが求められる状況で、県の推進計画の見直し、第三次計画の策定が喫緊の課題といえる中、本年度から教育委員会に子どもの読書活動推進事業が移管され、4月から本推進会議の準備を行う中で、学校教育を中心にできるところから計画の見直しを進め、本推進会議で検討していただくよう第三次計画の素案をまとめさせていただいたところである。

県内の子どもの読書活動に関する調査結果を踏まえ、国が示している「発達段階ごとの効果的な取組を推進すること」や「読書への関心を高める取組を充実させること」を少しでも具体化し、市町村における推進計画の策定や活用が前進するよう、この素案について、それぞれの立場からの意見を願います。

なお、本会議だけでは量的にも内容的にも無理のあるところもあるので、後日事務局まで意見をいただきたい。いただいた意見を踏まえ、今後の取組に生かしていきたい。

(議長) 素案の中から、読書活動に関する現状と課題について、説明願う。

現状と課題及び県教育委員会の取組について
奈良県教育委員会事務局学校教育課長 大石健一委員

奈良県内の子どもたちの読書に関わる状況を紹介します。まず、この10年間の全国学力・学習状況調査質問紙調査の結果から3点紹介する。

対象は、小学校は6年生、中学校は3年生である。

まず、1つ目は「読書は好きですか。」という設問に対して「当てはまる」という回答状況についてである。

- ・読書は好きだという児童生徒の割合は、全ての年度で全国平均を下回っている。
- ・中学校では、小学校に比べて全国平均との差が大きく、小学校も中学校も、全国平均との差が、近年やや拡大する傾向にある。

2つ目は、「1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。」という設問に対して、「10分以上」という回答状況についてである。

- ・先ほどと同様に、小学校、中学校とも、全ての年度で全国平均を下回っている。また、全国平均との差が拡大する傾向にある。
- ・中学校においては、小学校より全国平均との差が大きく、特に、平成22年度以降、全国平均との差が拡大している。
- ・平成30年度の調査結果では、読書を全くしないと回答した中学校の生徒の割合が、奈良県では40%以上の割合であり、近年全国平均との差が拡大しつつある。

3つ目は、「公共図書館や学校図書館にどれくらい行きますか。」という設問に対する回答状況についてである。

- ・月1回以上行くと回答した児童生徒の割合について、全ての年度で全国平均を下回っている。
- ・平成29年度の調査結果では、小学生のうち3分の1の児童が、中学生のうち3分の2の生徒が、学校図書館や地域の図書館に「ほとんど、または、全く行かない」と回答しており、特に中学校は全国平均を大きく上回っている。

次に、学校図書館の状況について、国が実施した「学校図書館の現状に関する調査」の結果から3つ紹介する。現時点では平成28年度の調査結果が最新の情報となる。

全校一斉読書を実施している学校数の割合については、次のとおりである。

- ・学校図書館の現状に関する調査結果は、全国は国立・公立・私立の学校、奈良県は公立学校のデータとなる。
- ・小学校については、わずかな差ではあるが、全ての年度で全国平均を下回っている。
- ・中学校については、平成20年度は全国平均と同程度の割合であったが、それ以降減少傾向が著しく、県内の約3分の1の中学校が全校一斉の読書活動を実施していない。
- ・高等学校では、全ての年度で全国平均を大きく上回っている。

学校図書館図書標準を達成している学校数の割合については、次のとおりである。

- ・「学校図書館図書標準」は、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定されたもので、そのための財源については、平成5年度から現在に至るまで、5か年計画により地方交付税措置が講じられている。
- ・学校図書館図書標準を達成している学校数の割合は、小・中学校ともに増加しているが、全国平均と比べ大きく下回っている状況である。
- ・全国平均では、小学校の整備が中学校より進んでいるが、奈良県では小・中学校とも整備の状況は同程度の低い割合である。

学校司書を配置している学校数の割合については、次のとおりである。

- ・平成26年度7月の学校図書館法の改正で初めて明文化され、学校に置くよう努めなければならないとされた学校司書の配置については、先ほどの学校図書館図書標準の達成状況と同様に小・中学校ともに全国平均と比べ大きく下回っている状況である。
- ・高等学校においては、全ての年度で全国平均を上回っている。
- ・学校図書館の運営・向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するためにも学校司書の必要性を感じる場所である。

以上の結果を受け、本年度、学校教育課では、特に最後に報告した学校図書館図書標準の達成や学校司書の配置について、平成29年度からの学校図書館図書整備等5か年計画の策定に伴う地方財政措置について、機会がある度に各市町村教育委員会に確認し、学校図書館の図書整備及び学校司書の配置に役立てるよう引き続き呼びかけていく。

また、児童生徒の読書活動の推進について、学校長のリーダーシップのもと、学校司書や司書教諭が中心となり、教職員・ボランティア等が連携・協力して、それぞれの立場から取組を進めていく体制づくりを促す。

今後とも、子どもたちの読書の大切さと学校図書館の利活用について市町村教育委員会及び各学校に積極的に働きかけ、読書活動の推進・啓発に努めていく。

(質問) 中学校の一斉読書を実施している学校数の割合が、全国平均と同程度の割合から、突出して減少傾向が著しいことの原因について、事務局で把握していることがあったら説明していただきたい。

また、学校図書館図書標準の達成率を上げることについて、現在、学校には古い本が多くあり、これらを児童はほぼ借りていないという現実がある。一方、県から各市町村に達成率を上げることを呼びかけると、各市町村は学校図書館図書標準を達成するために古い本を廃棄しないよう学校に指導することになる。逆に、地方財政措置について市町村によって差がある現状を県の方で調査をいただいて公開をする等の予算措置についての配慮をお願いしたい。

(事務局) 中学校の一斉読書について、通常、朝の時間に位置付けられることが多く、多くの学校で始業前に実施されていた。近年、朝の活動が読書以外の別の活動に振り替えられてきたことが考えられる。また、この調査について趣旨を説明して実施しているが、毎朝行っていないので一斉読書を実施していないと回答する学校が少なからずあると考えられる。

(意見) 五條市では読書活動推進を重点目標と捉えて取り組んでいる。その中の課題として、読書活動についての数字にこだわる部分もあるが、内実の部分を検証する必要があると考えている。例えば、学校司書を全ての学校に配置すると決められていて、形の上では司書が配置されていたり、司書でなかったとしても係が配置されていたりして一定の形はできていると思うが、学校図書館に関わっていくのが時間的に難しい状況にある。また、働き方改革を推進する中では、さらに無理な部分がある。五條市では、市立図書館から学校に司書を年次単位で派遣している。そのことによって読書の量が大幅に増加しているという結果が出ているので、「本があるから、図書館があるから、司書が配置されているから上がるのだ。」という感覚だけで捉えたら大変危険ではないかと考えている。古い本であっても子どもたちが見る本はあるが、新しい本に目が向くのは小学校の児童の場合当然とも言える。できれば新しい本に変えていくとか、回していくとか考えていかないと難しいと思う。五條市の図書館は、奈良県でも初期にできた図書館で、小さくて読書をするスペースが十分にとれない。そのため、学校との接続を重視した。やまびこ号という巡回バスを使いながら、月に2、3回本を入れ替えるという施策を取っている。新規に購入する部分といろいろな手段で補う部分とを重ねながら考えていかなければならない。12市においてもそれぞれ工夫しながらやっていると聞く。それだけにとどまらず、県として一定の

方向を示しつつ、計画の策定とともに進めていただけたらありがたい。

（意見）素案にある「図書館自体が域内に設置されていない場合が多く」というのが町村の実態だ。町になって人口がある程度増えてくれば、町立図書館を設置できるが、村の場合は少子高齢化が極端に進んでいる中で、なかなか自治体として図書館という形を維持していくのが難しい現実が確かにある。

明日香村も、中央公民館図書室があり、住民からももっとよい図書館にしてほしいという要望があって、新庁舎建設に合わせて図書館も設置しようと動いていた時期もあった。最終的には財政問題で、新しい図書館を建てるのは無理だということになり、庁舎移転に伴って空いてくる施設を活用できないか検討を進めているところである。明日香村は、歴史的な関係から古代史に関する書籍が膨大にあり、特色ある図書館を開設しようと思えばできるが、費用を考えるとなかなか難しい。

司書についても、正職員としての司書はいない。図書室のお世話いただける方を日々雇用の形で一人は付けてもらうという形にしているが、図書の専門家ではない。学校の方にも専門の司書を配置することはできなくて、先生方の分掌という形で担当いただいている。本当を言えば、専門的な方が常時小中学校の図書室にいて、図書の整理をしながら子どもたちに向けての発信をしてもらえそうな状況を作りたいという願いはある。これはどの町村でも同じである。ただ、なかなか人を一人正規に雇用してやっていくという難しさは規模に応じて出てくる。明日香村もなんとか次の段階に進むときには常勤で司書を配置したいと願っているところではある。町村の規模と子どもの人数と財政的な関係の中で難しさがあるのは事実だ。なんとか県や国に支援を求められたらという思いをもっている。

（議長）環境整備とか予算の部分では、県の方は広域的な取組を進める方向性がある。特に奈良県の場合、地理的な要因や人口分布の偏りがある中で広域的な協力がどのような形でできるのが今後の課題ともいわれているので、そういった視点でもこの素案を見ていただけたらと思う。

（意見）読書をする時間が減っているとか図書館へ行く子どもが減っているという調査結果について、差はあるものの全国も減って奈良県も減っているという傾向としては同じ状況である。新聞の購入を取りやめる家庭がどんどん増えている。スマホでニュースを見れば十分だということで、その結果、子どもが家で親が新聞を読んでいる姿を見ない家庭が増えている。大人でも、昔は通勤電車が読書の場であったのが今ではスマホの場になっている。昔は印刷された活字から得ていた情報を今はスマホで得ている。家庭で親が、地域で大人が本を読む姿を目にすることがだんだん減ってきている。それが子どもたちにとって当たり前になってきていて、読書をする時間が減っているとか図書館へ行く子どもが減っているのとスマホの普及率との相関関係はどうなのだろうかというのが気になっているところだ。本も電子図書ということでスマホで読める、漫画もスマホで読める、一方ここで聞いているのは本を読んでいるかということで、スマホで小説を読んでいるかということとは入っていない。現実にもそういう方法で読んでいる子どもたちも増えているところはあるのではないかと。なかなか、その調査は難しいとは思いますが、スマホで何を見ているかとい

うことも調べていけば、本ではないけれどスマホで小説や評論を読んでいる子どもの様子が分かれば、検討のいい材料になるのではないか。

(事務局) 国の第四次計画でも、「スマートフォンの普及や、それを活用したSNS等コミュニケーションツールの多様化等、子供を取り巻く情報環境が大きな変化を見せており、これらは、子供の読書環境にも大きな影響を与えている可能性がある。これらについて、国は、本計画の実施期間中にこうした読書環境変化に関する実態把握とその分析等を行う必要がある。」としており、今後の調査の方向性や調査結果を受けて本県の状況について検討する。

(事務局) 様々な御意見ありがとうございました。後日改定した案を、委員に送付する。その上で、再度意見を聞き、計画の策定に向けての手続きを進めることを考えている。

(4) 子どもの読書活動を推進するための取組の報告と情報交換

人権・地域教育課の取組について

奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課長代理 八木布由樹係長

人権・地域教育課の読書活動に関する取組について、昨年度は、「ブックトーク講座」を学校や地域で読み聞かせボランティア活動をしている方や市町村教育委員会・図書館・公民館関係者、教職員などを対象に、2回開催した。

講座内容は、講師による講義と実演・実践につながる演習、受講者による発表、講師による講評に加え、昨年度は受講者同士の情報交換の時間を設定した。

例年、教育研究所で開催していたが、昨年度から県立図書館と共催し図書館で開催している。今年度も12月に2回連続の講座で「ブックトーク講座」を図書館で開催する予定である。また、今年度は新たな講座内容として、図書館と共催で「書籍等をツールとしたコミュニケーション講座(案)」を1月から2月頃に開催する予定である。

県立図書館の取組について

奈良県立図書館副館長 小嶋宏平委員

県立の図書館として、市町村の図書館と棲み分けをする中で、ヤングアダルト向けとして中・高生用のコーナーはあるが、子ども向けの絵本を含めた読み聞かせの対象となるような書籍については、基本的には書庫の中にあり開架には出していない。書庫にある図書を市町村に貸出をしたり、小・中学校にセットで貸出をしたりという市町村との連携を実施している。ただ、新しい児童書については当館の選書方針や資料費の問題もあり、購入するのが厳しい状況にある。

素案については、当館として行える支援や連携について素案のとおり実施可能であるのか、持ち帰って十分に検討させていただきたい。

・YAコーナーについて

ヤングアダルト、中高生ティーン世代を対象とした図書コーナーを設けている。特に、今の時期は青少年読書感想文全国コンクールの課題図書や関係の本を展示している。

・こども図書室について

毎月1回、第2土曜日の午後ボランティアの方に入っただいて、こども図書室を開催している。子どもと保護者合わせて毎回約30名から50名程度の利用がある。

・図書館未設置地域への読書支援事業について

図書館未設置地域への絵本・読み物のセット貸出を実施している。ただ、新しい書籍の購入が難しいこととセット貸出における搬送費の捻出が課題となっており、十分に要望に応えられているかについては難しくなっていると認識している。

学校での読書活動推進について

奈良県学校図書館協議会代表

大和郡山市立平和小学校長 渡辺 肇副会長

・奈良県学校図書館運営の手引き作成について

学校図書館についての現状分析から、司書教諭と学校司書の連携に当たって、課題としては、しっかりと計画をなされないまま人がどんどん変わっているため、新しく司書教諭を任命された方がどうしたらいいのか困っているという声、学校司書として入ったけれど学校とどう連携していいのか分からないという話を聞く。これに対して、研究会としては、学校図書館全体計画奈良モデルを作成することを考えている。それをオープンにして各学校で使ってもらおうと、現在取り組んでいるところである。具体的には、県教育委員会で全体計画のデータを集約していたものを専門委員会で分析し、優れたものを抽出・分類し、提供のため各学校に著作権の委譲の手続きを行い、奈良モデルとして形式化し、各学校に配布する企画である。現在、選考が終了し、各学校に計画使用についての交渉に当たっているところである。

・平群町の学校図書館活性化について

学校図書館に学校司書が配置されて活性化された例として、平群町の取組を紹介する。学校司書が配置された後、平群北小学校や平群東小学校で1人当たりの貸出冊数が大幅に増加した。このような例を紹介して、学校司書の配置、司書教諭との連携による学校図書館の活性化を促していくというのが研究会の課題であり、現在取り組んでいる内容である。

高等学校での読書活動推進について

奈良県学校図書館協議会 高等学校図書館研究会代表

奈良県立西の京高等学校長 藤本教子委員

高図研の担当になり、読書活動に関する調査等を目にする機会が増えた。高校生や大学

生を対象にした調査をいくつか見たが、1か月の読書冊数や、読書時間がゼロという人が50パーセント前後になっている。この数字をどう考えればよいのか。今後、その背景等もう少し丁寧に調べる必要があると考えている。

県教育委員会のメールマガジンの5月号の巻頭言で、ライトノベルのジャンルでシリーズ2,000万部売り上げるものもあることが紹介され「若者は読書をしないと言われるが、大人とは読む本が違うだけなのかもしれない」と書かれており興味深かった。また、文部科学省の調査で、「紙の本での読書」「電子書籍での読書」とされているように、読書のスタイルも近年大きく変わっているのだろう。学校図書館としても、どういった形で電子書籍を備えていくのか、あるいは備える必要はないのか検討していく必要がある部分だと考える。調査では、「なぜ読まないのか」が問われることが多く、高校生の場合たいてい「他のことをしていて時間がないから」ということになるのだが、逆に「なぜ読むのか」「なぜ紙の本を手取るのか」という設問のほうが、読書活動推進の手がかりとして有効ではないかと思う。

前置きが長くなったが、高図研の各会員校では、読書活動推進に向けた様々な取組がされ、少しでも生徒の目が本や読書に向くような工夫が地道に続けられている。

朝読やオススメ本の紹介やPOPの作成、ビブリオバトル、図書館便りの作成など各校でさまざまな取組が進められている。

このように高図研では、読書活動推進につながる各校の実践を交流している。また、学校図書館の活動等について、会員校にアンケートを実施し、図書館運営のための情報を共有したり、活動の参考にしたりしている。図書館活動に関わる生徒についての設問があるが、多くの学校で、生徒が主体的に関わっていることが分かる。

本校でも、広報誌の作成や図書館標語の募集など、図書委員が熱心に活動している。また、POPの作成や読み語りなどを、図書委員が中心となり、それ以外の生徒にも呼びかけて実施するイベントも多い。読み語りでは、毎年地域の幼稚園や保育所を訪問しており、ポップの作成でも、去年は作成したポップを地域の祭りに貸し出して展示してもらうなど活動の範囲を広げている。このような校種を超えた連携は、高校生にとってはもちろん、子どもの読書活動推進全体から見ても大変有効ではないか考える。

高図研の学校司書部会も大変精力的に研究・研修を進めている。

高図研としては、今後も有効有用な情報を共有しながら、実践と研究を重ね、学校図書館の一層の活性化を図っていききたいと考えている。

五條市読書活動活性化の取組 奈良県都市教育長協議会代表 五條市教育委員会教育長 堀内伸起委員
--

県内各市の状況は幅が広く、それぞれの市の取組内容は異なるが、読書活動を活性化しなければならないという点では一致しているので、本会議の結果についても奈良県都市教

育長協議会の中で周知し、高められるようにしたい。

平成26年度全国学力・学習状況調査から分かった五條市の子どもの実態は、「どれくらい読書をしますか」や「どれくらい図書館に行きますか」など読書に関わる設問において全国平均を大きく下回っていた。これに対して、図書館・ボランティア・家庭が連携して取組を進めるための意見交流の場として、読書活動推進準備会議をもった。並行して学校では、図書館の担当者委員会を同時に設置し、その両方をつなぎ、そこで出された課題から、本市の読書活動推進のための取組を進めた。

1点目に、読書活動活性化事業としてモデル校を配置し、市立図書館の司書を平成27年度は週2日2校（小学校1校・中学校1校）に派遣した。もともと各学校1名の図書支援員を配置していたが、重ねて司書を派遣し、今年度は6校に司書4名を派遣するまでに広がりをもった。司書が入り、例えば、宮沢賢治の教材での学習に合わせて図書室に宮沢賢治の図書を並べて並行読書ができる体制を整えてくれる。市立図書館でも集めてもらったり、図書館相互利用で連携している橋本市や河内長野市から不足しているものを借りたりして図書を整えてくれる。子どもの反応にも大変よい傾向を見たので、これは拡大していこうということで現在進めているところである。ある小学校では、児童の貸出冊数が平成27年度4,120冊が平成30年度8,014冊に増加、教員の利用も平成27年度20冊から平成30年度1,211冊に増加した。しかし、中学校では思うように成果が出ないのが、大きな課題である。

2点目に、市立図書館と学校の連携を重視した。巡回バス「やまびこ号」が毎月各学校を訪問し貸出を行っていること、市内小・中学校の図書室のネットワーク化を実施し、図書のデータ管理をして他校の蔵書検索や相互貸借を可能にしたことが挙げられる。そのほかにも様々な取組をしながら、子どもたちが本を読みやすい環境をつくるのが教育委員会の大きな役割であると思っているので、今後ともさらに形を整えていきたい。

明日香村における読書活動推進について
奈良県町村教育長会代表
明日香村教育委員会教育長 田中祐二委員

明日香村の取組について紹介する。本村の人口は約5,600人を切るところまできており、一昨年、過疎地域の指定を受ける事態となった。明日香村より南や東の山間地域の町村は、もっと極端に人口が減少し、併せて子どもの数も極端に減少している。その中で、明日香村は、まだ子どもの人数を保っている方で、幼稚園64人、小学校248人、中学校108人という状況である。

毎月、村の広報誌「広報あすか」に「図書室だより」を掲載し、新着図書の紹介や図書関係のイベント等の情報を提供している。

教育委員会の管轄ではないが、明日香村ブックスタート事業として、健康福祉センター

で前期乳児健診対象者（4～6か月児）に絵本と乳児をつなぐ取組を行っている。

また、学校・地域コミュニティ協議会を設立し、学校支援ボランティアを募集している。図書室支援5名、読み聞かせボランティア6名の方が登録いただいた。図書室支援の方には、主に小学校の図書室に学校の昼休みに入ってもらって図書委員児童とともに貸出業務を行ったり、放課後に図書の修理、書棚の整頓等を教員や児童とともに行ってもらったりしている。子どもたちのためにというボランティアで、教育委員会としては保険料しか負担できていない。読み聞かせの方も、幼稚園から小学校6年まで順次計画的に来ていただいて、学年単位で読み聞かせを行っている。

現在の中央公民館図書室から、村立図書館にもっていきたい。なんとか明日香村らしい図書館ができたかと考えている。一時、村の図書館と学校の図書館を統合させて、トータルなものがないかと検討した時期もあったが、現在は、幼・小・中の図書室の書籍の充実を図っている。少しずつではあるが、図書購入費をできるだけ増やしていこうと努めている。

教員が校務分掌の一つとして図書に関する業務を担当している現状ではあるが、学校に司書がいるのは非常に大きなことであり、子どもの読書活動の推進のために、是非とも国の制度で学校に司書を配置していただきたい。学校司書は、教諭と同じように必要な人材だということで、国の制度としてある程度の規模以上の学校には学校司書を配置されることを望む。小規模校なら小・中学校合わせて1名の配置でも、読書活動推進に大きな力となると考えるので、県でも検討願いたい。

ボランティアとして思うこと
民間団体ボランティア代表
奈良子どもの本連絡会 船津喜美子委員

奈良子どもの本連絡会では、「なこれんつうしん」を2か月に1回発行している。子どもの本に関するいろいろな情報をまとめて案内しており、これを参考にして絵本の勉強会等に参加するなど役立っているという人がたくさんいる。

学校司書がいるのと、いないのでは、子どもたちの本への関わり方が違う。以前、文部科学省のモデル校として、右京小学校に3年間学校司書が置かれたことがあった。その時、図書館の様子がすっかり変わった。子どもたちへの対応がずいぶん変わったと身近に感じた。学校司書の全校配置を積極的に進めていただきたい。

奈良市立中央図書館のおはなしの勉強会に初級者コース1年間、経験者コース5年間参加し、とても時間をかけて教えていただいた。今も右京おはなしの会で5つの保育園や子ども園に毎月おはなしを届ける活動を行っている。勉強会に参加されるような方が子どもと本の橋渡しをする大切な存在だと思うので、是非、おはなしの勉強会をなくさないで続けていただきたい。

読書活動推進について思うこと

学識経験者

奈良教育大学教授 横山真貴子委員

奈良市の「えほんのひろば」という取組を紹介したい。子どもと本に関わる人たちが自主的に「子どもと絵本in奈良市」というグループを作って外部資金（国の子どもゆめ基金）を活用し、読書活動を推進していこうとする取組である。子どもと本の出会いをつくる活動を広めていったり、指導者養成に取り組んだりしている。今年度スタートし、7月の第2回には、子育てにおける絵本の意義について講演をさせていただいた。こうした意義を語る回もあったり、実際に子どもたちが本と出会う場を設けたり、本を子どもたちに手渡す人たちの講座を作ったりと、いろいろな人が集まり、つながり合いながら子どもが本と出会える場を広げていこうとしている。

このように自治体主導ではなく、外部に組織を作って市民が自主的につながり合いながら外部資金を活用して読書活動を推進していく仕組みというの、これから考えていってもよいのではないかと、紹介させていただいた。取組への参加者は随時募集しているので、委員の皆様にも加わっていただけたらと思う。

（大西議長）委員の皆様におかれては、本日いただいた意見や情報を参考にいただき、それぞれの立場で読書活動の充実に取組をいただくことをお願い申し上げるとともに、本日諮っていただいたこと、推進計画に関する意見聴取についてお願いしたことについて、よろしく願います。

